

教育委員会資料
令和4年7月28日
生涯学習課

榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施

1 評価実施目的

榛名林間学園の指定管理者及びその管理運営業務全般に関し、指定管理者制度導入目的等に則り適正に管理運営されているか、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させるため実施する。

2 指定管理者

長野県南佐久郡小海町千代里2392-1
株式会社 フードサービスシンワ
代表取締役 有坂康躬

3 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 板橋区立榛名林間学園指定管理者概要 資料1

5 板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会委員名簿 資料2

6 板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会評価要領 資料3

7 実施時期

(1) 第1回評価委員会

令和4年8月31日(水) 「現地調査及び指定管理者ヒアリング」 現地

(2) 第2回評価委員会

令和4年9月27日(火)午前 「総合評価」 教育委員会室

板橋区立榛名林間学園指定管理概要

1 指定管理者の概要						
【指定管理者名称】 株式会社フードサービスシシワ						
【本社所在地】 長野県南佐久郡小海町千代里 2392-1						
【概要】 官公庁、企業、学校等の給食業務を母体に、近年は宿泊施設の管理運営等を中核として事業展開し実績を伸ばしている。						
【指定管理実績】 清瀬市立科山荘、長野県立佐久創造館、みどり市サンレイク草木、軽井沢町交流施設くっかけテラス、軽井沢町軽井沢発地市庭、小金井市立清里山荘、東京都中野区少年自然の家						
2 施設の概要（施設所在地・規模）						
【所在地】 群馬県高崎市榛名湖町 845 番地						
【開設】 昭和 48 年 6 月						
【設置目的】 板橋区立学校の児童および生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資する。						
【建物概要】 敷地面積 16,450.87 m ² 建物延べ床面積 4,279.95 m ² 事務室、客室（16 室）、保健室、会議室、多目的ホール等 【定員】 144 名						
3 事業概要						
【事業の概要】 (指定管理者が行う業務)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区立小学校移動教室、夏季青健事業等区主催事業の受け入れ。 ・ 施設利用承認、利用料金の収納、食事の提供等の施設運営に関する事。 ・ 設備保守管理、清掃業務等施設の維持管理に関する事。 ・ その他教育委員会が必要と認める事。 						
【自主事業】						
・ 飲料自販機営業、お土産販売、夕食時の追加料理・飲物販売、バーベキュー食材販売等						
4 施設の利用状況						
平成 17 年度指定管理者制度導入。						
現在の指定管理期間（令和 2 年 4 月 1 日から 7 年 3 月 31 日まで）						
小学校移動教室や一般利用者から大きな苦情やトラブルもなく、適正に管理運営している。 (単位：人)						
年度	区立小学校 移動教室	青健事業	社会教育団体 (少年団体等)	一般	合計	
元	8,571	635	1,194	1,071	11,471	
2	0	0	175	371	546	
3	1,557	0	217	378	2,152	
5 予算決算の推移 (単位：円)						
	元年度		2 年度		3 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
《収入》						
委託料						
利用料金等						
補償金※						
合計						
※新型コロナウイルス感染症拡大防止等対策補償費						
《支出》						
管理運営経費等						
《差引》						
利益						

板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会評価要領

1 趣 旨

この要領は、「指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価に関する基本方針」（平成 20 年 8 月 22 日区長決定、平成 31 年 4 月 23 日改訂）に基づき、板橋区立榛名林間学園指定管理者評価委員会の行う評価等に関して必要な事項を定める。

2 評価等の方法

(1) 事業報告書の内容審査

(2) 利用者アンケート（満足度）調査結果の内容審査

(3) 現地調査及びヒアリング

・現地調査

指定管理者に施設内外を案内してもらい、施設内外の維持管理・清掃状況、設備の状態、職員の利用者への対応、食事の提供等について調査する。

・ヒアリング

指定管理者から、施設の管理運営概要及び自己評価説明を受けて、評価項目に沿ってヒアリングを行う。

(4) 指定管理者の財務状況審査

指定管理者が安定的に継続して公の施設の管理運営を代行できる状況にあるかどうかを確認するため、「板橋区指定管理者に対する財務状況点検に関する協定」を締結している団体に委託し、書類審査、ヒアリングを実施する。

(5) 指定管理者が雇用する施設従業員等の労働条件審査

指定管理者の下で働く従業員等の労働条件が、区民サービスの向上に向けて安定的・継続的に業務に従事でき、公の施設の管理運営業務に責任の担える状況にあるかどうかを確認するため、「板橋区指定管理者に対する労働条件点検に関する協定」を締結している団体に委託し、現地確認・書類審査・従業員面接・ヒアリングを実施する。

(6) (1)～(5)の審査結果を評価委員会で評価し、教育委員会及び区長に報告する。

但し、上記(4)(5)の財務状況及び労働条件の点検結果については、外部専門家からの報告書に基づき、評価委員会が評価する。

3 評価等の基準及び視点と項目

板橋区立榛名林間学園指定管理者評価基準（別紙 1）及び榛名林間学園指定管理者評価シート（別紙 2）による。

4 措置及び措置状況の報告

(1) 評価結果を指定管理者に通知する。改善を要する事項があった場合は、生涯学習課長は指定管理者に対し、期限を定めて、改善に向けた指導・勧告・命令などの必要な措置を講ずる。

- (2) 生涯学習課長は、評価委員会の評価に基づき、指導・勧告・命令などの必要な措置を講じた場合は、措置の内容及び指定管理者の改善状況又は改善計画を速やかに評価委員会に報告する。
- (3) 生涯学習課長は、指定期間内の評価等の結果を蓄積し、年度間比較により、評価が低下した項目がある場合は速やかに原因調査と必要な措置を講ずる。
- (4) 生涯学習課長は、蓄積した評価等の結果及び措置状況等を分析し、次期指定管理業務に反映させる。

5 評価結果の公表

- (1) 評価委員会が行った評価結果について、文教児童委員会への報告後、ホームページ等で公表する。
- (2) 公表の範囲は、次のとおりとする。
 - ① 指定管理者の名称、所在地、指定期間
 - ② 施設概要（名称、所在地、開設・設置目的、建物概要）
 - ③ 事業内容
 - ④ 評価方法、評価項目・配点、総合評価基準
 - ⑤ 評価委員会の所見など
 - ⑥ 評価表
 - ⑦ その他必要な事項
- (3) 公表に当たり、評価委員会による評価項目別の評価内容については、評価の公平性・公正性確保の観点から、委員全員の合計点の範囲にとどめ、委員個人が特定できないような形で行うものとする。

板橋区立榛名林間学園指定管理者評価基準

1 評価項目ごとの個別評価

榛名林間学園指定管理者評価シート（別紙2）の項目ごとに達成度を検証し、下記の目安に沿って5段階（1～5点）で採点する。

（1）サービス水準の評価

- 5点・・・達成率100%以上
- 4点・・・達成率90%以上100%未満
- 3点・・・達成率70%以上90%未満
- 2点・・・達成率50%以上70%未満
- 1点・・・達成率50%未満

（2）管理運営等の評価

- 5点・・・要求水準を上回る成果を出している
- 4点・・・要求水準どおりの成果を出している
- 3点・・・要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点・・・要求水準を満たしていない
- 1点・・・要求水準を著しく下回っている

2 総合評価の結果

満点に対する評価項目の合計点（評価委員全員の合計）の割合で評語を付す。

- 9割以上・・・特に優れている
- 8割以上・・・優れている
- 6割以上・・・適正である
- 4割以上・・・やや劣る
- 4割未満・・・劣る

- ・評価の理由を明確に記載する。
- ・管理運営に対する指摘事項や今後の管理運営に向けての意見等を記載する。

3 各項目の評価結果に対する対応

（1）評価委員会評価

委員1人あたりの平均点が3点未満の項目については、評価所見において、改善に向けた努力を要請する。また同じく、平均点が2点未満の項目については、生涯学習課長が必要な措置（指導・勧告・命令）を講ずるものとする。

（2）経営基盤に関する評価

評価結果が「△（財務状況点検結果が5段階評価において2以下）」の場合、財務状況が悪化していることについて、指定管理者からヒアリングを行うなど、財務状況を適宜注視するとともに、生涯学習課長が必要に応じて措置（指導・勧告・命令）を講ずるものとする。

指定管理者評価シート[指定管理者評価委員会用]

施設概要

施設名称	板橋区立榛名林間学園	所在地	群馬県高崎市榛名湖町845番地
所管課名	教育委員会事務局生涯学習課	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
指定管理者名	株式会社フードサービスシワ	指定管理者の所在地	長野県南佐久郡小海町字千代里2392-1
設置目的	板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資することを目的とする		
基本理念	①移動教室や青少年健全育成事業などの校外学習の場を通じて、互いに学びあう活動ができるような取組を推進し、児童・生徒の心身の育成に寄与する。 ②施設や地域の魅力をより外部に発信することで、新規顧客を獲得し、区民の利用促進をはかる。		
行動規範	①東京都板橋区榛名林間学園条例、条例施行規則、その他関係法令マニュアル等を遵守する。 ②利用者サービスの質を向上させ、利用者の高い満足度を実現する。 ③施設の認知度を高め、一般利用者の増加を目指す。		
業務内容	榛名林間学園維持管理・運営業務		

評価結果

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
【施設の経営方針に関する事項】					
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性					
施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか	移動教室・青少年健全育成事業において、普段経験することのできない活動が滞りなく実施できるよう協力し、児童・生徒の心身の育成を図る。 利用者サービスをより一層充実させることで、区民利用促進を図り、健康増進に貢献する。 施設の設置目的、行動規範について、全職員が認識するよう教育する。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)				評価委員会評価					
		実施結果やサービス水準の増減理由など				評価点	評価理由	評価点			
2 経営方針に基づく具体的な行動											
	基本理念	具体的な目標	サービス水準	目標値・実績値(経過)					評価点	評価理由	評価点
				R2	R3	R4	R5	R6			
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	①	移動教室・青少年健全育成事業の満足度 (アンケート実施) ※5段階評価 5点(満足) 4点(まあ満足) 3点(普通) 2点(やや不満) 1点(不満)	施設満足度	目標					/ 5		/ 5
				実績							
				備考							
			食事満足度	目標					/ 5		/ 5
				実績							
				備考							
	職員対応満足度	目標					/ 5		/ 5		
		実績									
		備考									
	②	利用者の増加	イベント参加者数	目標					/ 5		/ 5
				実績							
				備考							
社会教育団体及び一般利用者数				目標					/ 5		/ 5
				実績							
				備考							
②	利用者満足度(アンケート実施) ※5段階評価 5点(満足) 4点(まあ満足) 3点(普通) 2点(やや不満) 1点(不満)	施設満足度	目標					/ 5		/ 5	
			実績								
			備考								
		食事満足度	目標					/ 5		/ 5	
			実績								
			備考								
		職員対応満足度	目標					/ 5		/ 5	
			実績								
			備考								

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
法令遵守(法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか)	法令遵守を徹底するため、本社担当社員だけではなく、現地職員も区条例・区規則、協定内容、指定管理者制度について理解を深める。		/ 5		/ 5
暴力団等の排除(暴力団等の排除について適切に対応しているか)	建物・設備機器保守点検及び修繕・工事等の委託業務契約は、暴力団等排除に関する特約条項を締結する。		/ 5		/ 5
平等な利用の確保(特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか)	公の施設として、施設利用にあたっては公平性、公正性、信頼性をしっかり確保する。特定の団体や個人に偏ることなく、条例・規則に基づき管理運営業務を行う。		/ 5		/ 5
ノーマライゼーション(障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか)	障がい者や高齢者に配慮したサービスを提供する。 障がい者や高齢者に必要な情報を提供する。		/ 5		/ 5
【管理体制に関する事項】					
職員の雇用形態(施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか)	区内学校の児童生徒及び一般区民等利用者の安全確保及び緊急時の対応に万全を期すため、各責任者は正規社員とし、責任をもって職務にあたる。繁忙期はパート雇用を併用する弾力的な組織とする。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
職員の労働条件 (労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか)	労働法規を遵守し、適正な勤務体制を構築する。休暇制度や職場環境、福利厚生制度等を整備する。		/ 5		/ 5
職員の配置体制 (適正な職員配置となっているか)	榛名林間学園管理運営業務のために必要な職員配置を行う。施設利用者の数は季節によって大きく変動するが、核になるスタッフは常勤により通年対応する。夏季繁忙期にはパート雇用をし交代勤務ができるよう考慮する。 【支配人1・副支配人1・事務1・事務補助1・料理長1・料理長補佐1・調理パート2・清掃責任者1・清掃パート3・設備技術1・夏季アルバイト2】		/ 5		/ 5
職員の専門性 (必要な専門性を備えた職員が配置されているか)	管理運営業務に必要な資格を所持した職員を配置する。 【支配人(危険物乙4類・防火管理者・調理師・救命救急講習受講・レジオネラ症防止対策講習受講)・料理長(調理師)・設備技術(建築物環境衛生管理技術者)】		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
職員の研修体制 (職員の指導育成、研修体制は適切であるか)	社員研修を体系的に実施し従事者の資質の向上を図る。 集合研修・職場研修・管理者研修・外部研修・職場ミーティングを実施する。		/ 5		/ 5
危機管理体制 (事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか)	利用者の安全を第一に考え全ての施設従事者が的確な行動がとれるように、危機管理に関する意識を高め、万全の体制を確立する。 事故などが発生しないよう注意喚起や防護柵等の設置をし、未然防止に可能な限りの対応策を講じる。		/ 5		/ 5
安全対策(利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか)	利用者の安全確保のためのマニュアルを作成する。急病人が発生した場合は、非常時行動体制のマニュアルに従い、医療機関に連絡すると同時に指示に従い搬送を行う。また、容体によっては救急車を要請する。警備については、昼間時には支配人・事務担当者が担当し、夜間の警備は支配人・副支配人・事務担当者が宿直により対応する。 修繕・工事を実施する際は、利用者に対する安全確保を徹底し、周知を行う。食物アレルギー対応で事故が発生しないよう、事業計画書に記載している「アレルギー対応の流れ」を遵守する。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
情報管理(個人情報保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か)	個人情報を適正に管理し、保護の取り組みを的確に行うため、板橋区個人情報保護条例をはじめ関係法令を順守するとともに、施設としての取り組み及び責任を明確にするため、榛名林間学園における個人情報保護規定を整備する。また、個人情報保護の意識を高めていくため、集合研修の研修課題として取り上げていく。		/ 5		/ 5
地域貢献(区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか)	業務の円滑な実施のため、高崎市、群馬県関係行政機関、榛名山区、観光協会等、地元の関係機関との連絡等渉外業務を行い、良好な関係の構築に務める。		3 / 5		/ 5
【管理活動に関する事項】					
経済性・効率性(費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか)	榛名林間学園管理業務収支計画をもとに徹底した進行管理を行い、健全化を実現する。 サービスの質を落とさず利用者の満足度を高めつつ、経費の節減に努める。		/ 5		/ 5
妥当性(管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか)	榛名林間学園業務仕様書に則り収支計画書を作成し、適正に執行できるよう徹底した進行管理を行う。		/ 5		/ 5
設備の保守点検(設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか)	有資格者の指導の下に、榛名林間学園業務仕様書に基づき運転、操作、点検、調整、確認業務等、全てに亘ってチェック体制を確実に機能させ、安全で適正な業務の推進を図る。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
委託業務の妥当性(委託されている業務の範囲は適切であるか)	施設設備の保守点検、検査等で専門の事業者へ委託する必要があるものについては、外部委託をする。委託内容は榛名林間学園業務仕様書に基づいて決定し、委託事業者の選定にあたっては、資格・能力・実績等を評価し選定する。業務の実行にあたっては留意点、日時等を事前に協議するほか、随時、現場確認を行い安全・確実・円滑な履行を促進する。		/ 5		/ 5
備品の管理(備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか)	施設で管理する備品類を大切に扱い、適正な利用を図る。備品台帳を管理し、定期的に備品の確認を行い、誠実な管理を行う。委託料で備品を購入した際には、登録手続きに必要な情報を速やかに板橋区教育委員会に報告する。		/ 5		/ 5
環境対策(区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか)	省エネルギーを実現し自然環境を維持するよう努める。循環型社会実現のためグリーン購入法に沿って必要物資の購入を行う。排出ごみの減量に努める。また、ごみの減量に向けて施設利用者にも協力が得られるよう呼びかける。		/ 5		/ 5
施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	ホームページを開設し、施設や施設近隣の最新情報を公開することで利用促進を図る。パンフレットを作成し、配布する。一般利用者や移動教室に参加した児童に再利用してもらえるよう利用案内する。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
【業務改善に関する事項】					
アンケート結果への対応(利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か)	多くの意見をもらうために、利用者へアンケート記入を積極的に依頼する。満足度の数値化やアンケートに記入された意見・要望の収集を行い、職員ミーティングで対応の検討・意見の共有をする。		/ 5		/ 5
要望への対応(利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か)	アンケートを利用して、利用者の意見・要望を把握する。また、食事に対する意見・要望は、食後に意見を率直に話してもらったり、食後の雰囲気等を的確に読み取り把握する。アンケートの意見・要望の回答は、四半期毎に施設内及びホームページに掲載をする。苦情対応の責任者は支配人とし、職員は情報を共有する。		/ 5		/ 5
		一次評価合計	/ 155	二次評価合計	/ 155
		評価点割合 (%)	0.0%	評価点割合 (%)	0.0%

* サービス水準の採点方法

(5点:達成率100%以上、4点:達成率90%以上100%未満、3点:達成率70%以上90%未満、2点:達成率50%以上70%未満、1点:達成率50%未満)

* 管理運営等の採点方法

(5点:要求水準を上回る成果を出している、4点:要求水準どおりの成果を出している、3点:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2点:要求水準を満たしていない、1点:要求水準を著しく下回っている)

自己評価(指定管理者)	
-------------	--

評価項目	事業の目標と具体的な取組	自己評価(指定管理者による自己点検)		評価委員会評価		
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点	
評価委員会評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか 【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「×」】				
	総合評価	【評価できる点】				
		【助言・指導・勧告・命令の内容】				

* 総合評価の採点方法(評価委員会評価の合計点)...特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未満)